

平成28年度 第2回池田市地域自立支援協議会 議事録

日時：平成29年2月21日（火）午前10時から

場所：池田市役所 3階 議会会議室

- (事・田邊) 本日はお寒い中、またお忙しい中、ご出席いただきましても誠にありがとうございます。協議会を始めるにあたりまして、協議会の委員様の変更がございますのでご報告させていただきます。池田市民生委員児童委員協議会に置かれまして役員改選がございまして、同協議会の生活福祉部長の内藤悦子様が今まで委員様として来ていただいていたのですが、今回新たに藤井芳榮様に代わられましたので当協議会の委員をとということでお願いいたしておりますのでご紹介させていただきます。
- (藤井委員) 民生から来させていただきました藤井です。何もわかりませんのでよろしくをお願いいたします。
- (事・田邊) よろしくをお願いいたします。続きまして、資料のご確認をお願いいたします。まず上から、本日の協議会の次第、配席表、自立支援協議会の委員名簿、第1回の自立支援協議会を8月31日に開催させていただいたときの議事録、池田市地域自立支援協議会の組織案、各部会の報告ということで精神部会、地域生活支援部会、就労・日中活動支援部会の報告、運営会議の報告、それから最後に障がい者差別解消地域支援協議会設置の手引き概要と書かれた資料が1枚、以上が本日の資料となっております。不足の資料がございましたら申し出ていただきたいと思います。それでは、尾崎会長の方からご挨拶と議事の進行の方よろしくをお願いいたします。
- (尾崎会長) 尾崎です。よろしく申し上げます。今日は本当に寒いですが、私がふだん実施巡回で福知山に行くときは大雪が降ったりがありまして、先生が来るときはいつも雪が降って寒いんですねと言われるのですが、実は今日も福知山に行く予定がありますので、また言われるんだろうなと思います。という本当に寒い中ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。自立支援協議会は、皆さんのいろいろなご意見をもらって初めて地域の障がいを持っておられる方がそこで生きることが少しスムーズに進んでいくこととなりますので、ぜひ自由にご意見を述べていただけたらなあと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。それでは、議題に沿って進めてまいりたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。まず、議題の3番ですが、会議の公開について、事務局より説明の方よろしく申し上げます。
- (事・田邊) 前回は説明させていただきましたように、本協議会は、「池田市地域自立支援協議会の会議の公開に関する要領」に基づきまして公開を原則とさせていただきますので、本日も公開させていただきます。なお、後ろの資料にもありますように、前回の会議につきましては、遅くなって申し訳ないですが、議事録を市のホームページの方に掲載させていただく予定にしておりますので、中身のほうをご確認いただきまして修正等ございましたら2月末までに事務局の方までご連絡いただけたらと思います。本日の傍聴ですが、おられませんのでよろしく申し上げます。
- (尾崎会長) 傍聴の方はおられないということですので進めさせていただきます。それでは議題の各部会の状況についてそれぞれ順次報告をお願いいたします。最初に精神部会の報告を野田部会長の方からお願いいたします。
- (野田部会長) 精神部会について報告させていただきます。精神部会としましては、ここに書かれた回数を開催しております。後1月にもう一度開催させていただいております。全体としまして昨年とあまり変わっていないと思いますが、今年の11月28日に第4回ということでさせていただきますが、前年度の630調査、毎年6月30日に病院に在院者の一斉調査を全国的に行っているんですが、池田市の在院状況がどうなのかということで、保健所の方から報告がありま

した。前年度と比べて入院者については10人ほど増えているんですけど、27年度の630調査で26年度の調査とどう違うのかは、入院中の患者数としましては105名、26年度は90名ですので15名ほど増えているということですが、院内寛解、院内ではよくなっているという患者が13名おられるんですが、1年未満の方が8名、1年以上5年未満の方が2名、5年以上3名、昨年より10年以上の方は2名減になっております。全体として昨年より1年未満の在院患者の割合が44.4パーセントから50パーセントとなっております。少しの変化ではありますが、少し入院期間が短期になったかなと思われるというところなんです。病名別では相変わらず統合失調症の方が105名中59名で半数以上占めている傾向は変わりません。年齢別では、65歳未満が52名、65才以上が53名で半数を高齢者が占めています。その疾病別では両者とも統合失調症が半数を占めていますが、高齢者の中の4分の1は認知症の方が占めておられるということです。地域移行と地域定着をもう少しちゃんと進めていくということで、一つ目は精神科病院への働きかけが必要ということ、病院職員への研修が必要である、二つ目の体制整備としては、地域コーディネイターとして咲笑にも一人いるんですけど、地域移行アドバイザーを専任化する必要があるのではないかなという話が出ています。もう15・6以上前に大阪府の退院促進事業がそのころは施設に担当者をアルバイトで雇って週何日か病院へ出かけていくことを専任でしている時期もあったんですが、もう一度そういう必要があるのではないかなということが府として話されているようです。もう一つはぴあサポーターの活用をどんなふうにしていくかということで、大阪府全体の会議と北摂ブロックという形で、吹田市から池田までの北摂のぴあサポーターが2か月に1回集まって、ぴあサポーターはどういうことをするのかというのを、昨年は各施設を渡り歩いて、どんな風に活動しておられるのかをお互いに知ろうとしてみたり、レクレーションをもう少しリラックスしてできないかといった3点を府の方でも挙げられています。というのが現状で、では精神部会の方でどうしてきたかということですが、地域移行・地域定着については数字としてはむしろ減っている状況にあります。現在、地域移行というサービスで退院促進をしている方はいません。地域定着のサービスを利用されてる方が2名おられます。1名の方は5月の会議で介護保険との調整をしたことが結構有効に利用されまして、介護保険の方から手押し車やベッドを配置していただいて、少し薬の影響があると思うんですけど、ふらふらしてしゃんと歩けないところを介護保険を利用することで自立した生活を維持していくという形になります。入院中の105名の中で地域移行の対象になるのが10名くらいではないかと言われているんですけど、今のところ病院の方からは地域移行にあげたいという方は上がってきていません。第1回の報告の時にもお話ししましたように、長期在院になっている方たちの退院についての不安というのがすごく大きいので、「大丈夫よ」というグループホームの存在とか、うちの法人のやっといグループホームは夜間の職員がおりませんので、本人たちが電話で緊急の時にかけれるように職員が電話を持って帰るんですが、基本、夜間の体制をとっておりませんので、反対に病状の重たい人たちにとってはナーシングホームなりの夜間にも職員が常駐しているような体制が必要ではないかなという話が出ている状況です。グループホームを増やすというのはなかなか難しいです。職員を募集しましても応募が来ないというのは単純にうちだけではないようです。今の学生さんたちの志向が施設にあまり向いていない状況があるようで、他所も同様な状況があるようようで、「みんなどこへ行ってるの」と学校の先生に聞きましたら、社協さんが人気やと聞いているんですけど、そのあたり施設の職員の労働条件が非常に過酷であるという状況は処遇改善をいただいてもなかなか変わっていないという状況があるんだなと認識しております。以上です。

(尾崎会長)

ありがとうございました。ただ今の精神部会の報告を受けまして、何かご質問ご意見等ございましたらお願いします。

- (小川副会長) グループホームがなかなかというのは3障がいっしょかなというのはあります。課題かなとは思いますが。
- (尾崎会長) 先ほどの話で出ましたが、社協さん何かございますでしょうか。
- (茂籠部会長) 募集をしても人が来ないのは社協も同じです。社協でも正規職員を雇うというのは難しいので、どうしても定期職員ということになりそんなに社協に来るといことはないです。どこにいらっしやるんでしょうねという気持ちです。
- (尾崎会長) 人材確保はなかなか大変だと思います。学校にも学生が来ていない状況ですので、卒業していく先が限られてるんですね。4大だとそもそも福祉に進まない子もたくさんいます。福祉を勉強しても経済がよくなってくると福祉関係ではなく一般企業に進む学生も結構たくさんいますので福祉に進んで来ないというのが現状で、後はまったく違う分野からインターンシップという形で福祉に入ってくる学生がいますので、福祉分野に限らず募集していかないといけないのかなというのと、後、体験をしてもらおうというのがもしかしたら大事になってくるのかなと思ったんですが、どこもそういう状況ですね。池田市に限らずどこもそうだと思いますので、意見を出して何かうまく融通しあうではないですが、学生が福祉に興味・関心を持てるような取り組みを継続していくことが大事かなと思います。社協さんが前に話しておられた取り組みとかで裾野を広げられたらいいかなと考えます。他、みなさまの方から特にご意見ご質問等ないでしょうか。それでは続きまして地域生活支援部会の茂籠部会長さんからお願いいたします。
- (茂籠部会長) 次のページの地域生活支援部会の報告の1. に書いてある団体の方が参加していただいて開いております。今年度の5回目はまだ3月で予定ですが日程は未定です。今年度当初にどういったことをするかということを決めさせていただく時に、前年度はヘルプカードをみんなで検討したり事業所一覧を作るための検討をしたりということを実働的なことが多かったので、今年度は研修に重きをおいた中心にした部会をしていこうと決めまして、テーマを大きく二つもうけまして、一つは一昨年からのヘルプカードを地域でどのように普及・周知していくかということを検討していくことと、ヘルプカードとも関連するんですが、災害時の要支援者の避難のことについて1年間研修などを通して理解を深めて検討していこうということを進めました。部会の構成として居宅介護等事業所連絡会、共同生活援助事業所連絡会の二つがありまして、そこからの報告をいただき検討しています。今の事業所連絡会さんの課題としては、居宅介護等事業所連絡会さんは今も話題に出ましたが、ヘルパー不足が深刻で依頼に応えられない状況が続いているということで、連絡会さんの方でハローワークとタイアップされて合同説明会などを開催されていますがなかなかうまくいっていないという報告でした。また居宅介護等事業所連絡会自体の求心力がなくなかなか出席者の方が集まらないということで勉強会を開催したり工夫をして参加を増やしていこうと努力されています。内容としましては、災害時の取り組み、障害者差別解消法についてなどでした。昨年連絡会の会長の上田さんが急逝されまして、その後行岡さんという方が就任されたのですが、行岡さんもその後体調を崩されているということで、今後会長さんがおられない中で参加者も少ないということで連絡会の継続自体が危ういのではないかと心配しています。もう一つのグループホームの事業所連絡会の方は、数は少ない中でもそれぞれのグループホームの見学会を兼ねて巡回しながら開催されています。やはりここでも災害時にグループホームとしてどのように対応していくか、狭い中で備蓄をどうするか、財源をどうするかとか、法律で定められているスプリンクラーの設置が非常にハードルが高いなど情報交換を行っておられます。こちらの方は比較的少ないながらも順調に見学会を重ねてこられました。ヘルプカードについては、今年度、市の方で予算化していただきました。それぞれの事業所や障がい福祉課の窓口で配布されていますが、PRがなかなかうまくいっていないようです。単年度で消化してしまう必要もないかと思っておりますので、次年度以降、

災害時にそれぞれの地域で防災訓練をしていく中でカードを使って、障がい者の方も参加していただきながら啓発もかねて、カードの使い方と障がい者の参加とセットでやっていけたらと思います。危機管理課とも連携してやっていけたらよいのではと思っています。それから1月19日に災害時についての研修をしました。災害時支援としまして被災地に行かれて活動されています福田さんというNPO法人パーティパーティの方にお話ししていただきました。非常に示唆に富んだお話を聞くことができました。1次避難所から福祉避難所への流れというのを紙の上で考えて、障がい者の方はまず1次避難所に行ってそこでトリアージというかこの人は2次避難所に移動する必要があるなということ判断してもらって2次避難所に移動するということを考えていたんですけど、実際は東日本の時も熊本の時もそういった筋書きは一切通用しなかったということです。1次避難所に行ったところでトリアージする機能はないし、1次避難所に行くこと自体が非常に難しいという状況で、そういった筋書きで障がい者の避難を考えているというのは実態と合わないのではないかとというのが講師の先生のお話でした。1次避難所はそもそも地域の方々の運営協力が必要といわれていますが、福祉避難所は地域のプロフェッショナルな方だけで運営するという事は到底できないということをおっしゃっていて、行政や福祉の専門の福祉の職員のみでの運営でなく市民の方が福祉避難所にも協力をするという体制を作っておかないと実際に災害時には太刀打ちできないということでした。29年度以降、避難行動要支援を考えるうえで非常に参考になりました。それから、地域生活支援部会の今後のことなんですが、実は今年度研修というか勉強会を中心に進んできた経緯は、そもそも地域生活支援部会というのは存在意義があるのだろうかというのをみんなで話し合った結果、今年度は勉強に充てようということでした。3月にまた部会をする予定で、まとめをするんですが、存在意義があるとすれば何か地域生活で検討しなければならない課題があるときにそれを検討する場所が用意されていなければいけないので、検討する課題が発生した時に検討できる場として用意しておく必要があると思います。ただ常に検討する課題があるわけではないので、その間研修を重ねたり所属団体の人たちが交流をする中で、検討課題が出たときにスタンバイしておかないといけないというのがこの部会の非常に難しいところではないかと思しますので、次年度以降、地域の検討課題が出てきた時にどのように機能させるかということを中心に考えていった方がよいのではないかと考えています。以上です。

(尾崎会長) はい、ありがとうございました。ただ今の地域生活支援部会の報告につきましてご意見ご質問がありましたらお願いしたいのですが。福祉避難所という話もありましたが、民生委員児童委員の藤井さん何か感じることはありません是非コメントをお願いしたいのですが。

(藤井委員) まったくの初めてで、何が何やらさっぱりわかりませんので、何も答えが……。

(尾崎会長) 地域で活動されているので地域の状況はわかられていると思うので、その中で自分が担当している範囲の中で障がいを持っている方とか要支援者とかおられますよね。その方々が避難所に行くというのは少し難しいのではないかという意見もありましたが……。

(藤井委員) そうですね、そういうことを話し合ったことが今まではないです。地域に対してもね。新聞などでもよく出ていますので、これからの課題で皆さんと話し合わないといけないかなと思います。今はまだゼロの状態です。

(尾崎会長) はい、わかりました。もしかしたら民生委員児童委員の方とも一緒に考えることができる案件かもしれないという話ですよ。

(藤井委員) 社協にはそれぞれ地区福祉委員会というのがありますので、地区地区で民生と一緒に行動しているところが多々ありますので、一部は民生は民生、地区福祉委員は地区福祉委員というところもあるんですけども、大方のところは皆さん地区福祉委員会イコール民生委員がかかわっておりますので、その点は皆さん個々には心得ておられると思います。

- (尾崎会長) 組織的にどうしていくかですね。
- (藤井委員) そうですね。これからは組織的に皆さんと話し合っていないといけないことかなと思っております。
- (尾崎会長) わかりました。前田さんの方は先ほどの話で何かございますでしょうか。
- (前田委員) そうですね、この後の就労日中の方にも出てくると思うんですけども、やはり課題ですかね。今後の在り方というのがやはり難しいというか。課題がいつもあるわけではないんですけども、それでも毎月交流とか研修と言っても日程的に毎月と言ったらしんどくなってくるでしょうし、そのあたりがね。
- (尾崎会長) 確かに毎月という大変ですね。他、皆さんの方でご意見とかご質問とかございませんでしょうか。
- (野田部会長) 参加はできなかつたんですけども、この前うちの町内会でも避難訓練をするというチラシが入っていたんですが、池田市でも地域でしょうというのはあるんでしょうか。本当はそんな中に積極的に参加していかないといけないということなんですが、施設のあるところと本人たちが住んでいるところが違うので、人によっては本人のところからそういうのがあればぜひ参加しといえるのですが、ただ一人ではどうかな、職員と一緒にいかないといかんかなというものもあるんですけど、そういうのが代替1・2・3月に立て込んでますよね。もう少し分けてあれば思ったりするんです。
- (小川副会長) その校区によって避難訓練の日程が違うんです。私は今年度2地区参加させていただいたんですけど、障がいの方が少ないということですね。本当にどういうことができるのかということはあるんですけど、一般市民の方も不安を抱いている訓練の中に私たちがどこまで入り込めるのかというのが本当に課題かなと思います。ですから危機管理課とも連携して、そのヘルプカードを使ってどういった形でできるのかというのがこれから必要になってくるのかなと思っています。
- (尾崎会長) その池田市の方でされている小学校とかで行う避難訓練は危機管理課が担当しておられる。ではそこから避難訓練をいつやるのか、その地域の高齢者や障がいの方との連携というのか福祉課との連携とかは市の中でのですか。
- (事・田邊) 一応危機管理課の方にはいつどこでやりますというスケジュールを聞かせていただいて、今年度のヘルプカードの周知とかなかなか継続してできていない状況で、来年度からは危機管理課との連携をしっかりとっていかないといけないかとは思っています。
- (茂籠部会長) 先日、石橋中学校区で避難訓練が行われたのですが、それが非常に参考になるかなと思います。石橋中学校区には福祉ゾーンというのがあって、敬老会館と隣に福寿荘、白寿荘万寿荘という老人ホームがあってよくされている。平日の昼間に災害が起こった場合、大人の男性は外に働きに行っていて、地域に残っているのは高齢者と子供しかいないという状況で、その中で中学生が活躍できるのではないかと言われていて、中学生たちにもう少しその意識を持って動ける人材に育てていこうということです。中学生が隣の保育所とか老人ホームの高齢者を避難誘導するというようなストーリーで避難訓練を行っている。2年目だったんですけど、毎年すごくいい感じで、中学生たちも避難行動要支援者の方たちに目を向けて自分たちでできることをやろうということになっています。3年目には当事者組織の方に少し協力していただいてヘルプカードを使って障がい者の方も参加するというのをプログラムの中に組んでいただければ、ヘルプカードを見て中学生たちも必要とされている支援をすることができる。働きかけ方と思うので、ツールはあるので、後はこういう使い方をしてくださいと一般市民の方にご協力いただいてというような形をとれば少しずつ周知していけるのではないかと思います。訓練という

のはあくまで訓練なんで、実際の時にそういうようになることはないんですが、訓練によってそういうのがあったとかあそこの施設に行かなあかんとかいうのがあればだいぶ違うのではないかと思うので、そういう働きかけをしてほしいと思います。

(尾崎会長) 障害がある方ということで、特別支援学校さんではどんなことをされているんですかね。

(平井委員) そうですね、それぞれの学校で在校中に起こりうることでありましたらどこを通過してどこに避難してとかですが、今の話を聞きましたら支援学校にいて逆に地域とのつながりが薄くなってしまっているような、地域で見えていただいているとは思いますが、日中は支援学校に来ているのでそこで初めてどこの子とかわかるんで、学校がないときにもし災害が起こったら対応ができるのかなと思ったんです。特に我々が心配しているのは登下校の時、それぞれの地域が広いので、豊中支援も箕面支援も大体同じところをカバーしているんですけど、在校中には安全確認ができるんですけど、特に登下校中にどこにいるのか、スクールバスでしたら大体どこを走っているかはわかるんですけど、最近特に下校なんかはそれぞれ放課後デイとかに分かれていرونなところに行かれていますので、その安全確認はどうなるのかとかが課題になってきていると思っています。今も言いましたように特に学校がないとき地域でどういう風に避難するのか。逆に言ったら、支援学校の場合、避難所とかになってないですが、在校生や卒業生は避難してくるんだろなとある程度は想定はしていますが、やはり備蓄とかは在校生が中心になってしまっているんで、その辺をまた進めていかないといけないかなというのが現状です。

(尾崎会長) ありがとうございます。箕面支援学校さんは離れているのでここから直接福祉避難所として活用させていただきますということはないかと思いますが、福祉避難所として運営されるということを考えられるときにまた教えていただきたいと思いますが、そういうことではご協力よろしくお願ひしたいとは考えています。他に皆さん何かご意見ご質問等はないでしょうか。一度聞きたかったのですが、池田市の中でリスクが高い場所とか災害が起きやすいと想定されている場所はたくさんあるのでしょうか。

(茂籠部会長) 私が聞いていますのは、津波は大丈夫なんですけど、断層が動いて地震になったら市内全域になると思うんですけど、一番問題なのは山際の地滑りとかで、それこそ東山作業所さんやアルパカ工房さんなど比較的山際にあるので五月山の山際の地滑り、水害が一番可能性が高いですね。

(尾崎会長) そうしましたらその近辺に住んでいる人たちや通っている利用者たちに対する避難の誘導とかが必要になってくるという話ですね。そこを重点的にするのも方法かもしれませんし、そのエリアで施設を運営されているところと何か協力できるところはしていく。そこが仮につぶれると想定したらどうしたらよいか、残れそうな場所に運営をお願いするというようなことも考えないといけないというような話になっていくのかなとは思いますが、施設間の連絡とか調整があるのかなというところですね。後、皆さんの方で特にないですか。今後の課題のところでも上げていただいた検討する場所としては必要なんだろうということだと思います。後半で相談支援事業所の話が出てくると思いますが、そこでまた少し連続させてお話しできればと考えます。そうしましたら次の就労・日中活動支援部会の報告を乾部会長さんの方からお願いいたします。

(乾部会長) 参加団体・事業所、開催日程等は紙面の通りです。先に部会の方を報告させていただきました、後で事業所間連絡会の報告をさせていただきます。部会は2か月に1回開催させていただきました、1回目は毎年必ず支援学校生の在籍状況、卒業生の進路等についてです。28年度は直接就労B型に来られる方のアセスメントということで2名実施しておりまして、そのうち一人の方は就労移行も可能という結果が出ましたが、実際は本人ご家族のご希望で就労B型の利用になったということがあります。また28年度の各事業所の利用者状況につい

て、いつも行き先がないということですが、最近の傾向としては市内の事業所に限定せず本人に合った進路先を考えておられる方もおられまして、28年度卒業生8名のうち市内の事業所を利用する方が2名、一般就労2名、就労A型2名、自立訓練1名、他市の生活介護1名、これは4月の段階の希望であって今後の実習でまだまだ変わってくる可能性がありますという報告がありました。既卒者で在宅の方の離職等の把握は難しい状況にありまして、本人や家族が相談に来られない限り把握はできない状況で、どこにも行っておられない方がおられるという話があります。何かいい手立てはないものかということも毎年出ている話です。どことどうつながっていったら把握ができるのかという意見もありました。それから、就労・日中活動支援部会の方も研修を2つさせていただきました。一つは7月12日に就労関係について実施して、就ポツさんとハローワークをお願いしました。9月13日には就労A型のちえの輪さんからお話を聞きました。11月29日に部会合同で障害者差別解消法の研修を行いました。1月17日は生活介護についてということで日中活動の各事業所の現状と28年度の在籍者数のご報告をいただきました。今迄は池田市内で通えるところがないので他市の事業所に行かざるを得ないという話が多かったのですが、他市の事業所に通っている方からはそこが良かったから選んだという声もあり傾向が変わってきているという話がありました。振り返りの前に、事業所間連絡会の報告をさせていただきます。昨年同様、事業所間連絡会は毎月実施しておりまして、今年度は災害についてということで話を進めてきました。4年前に実施しましたアンケートを振り返りまして、もう一度アンケートを実施しました。内容としましては、提供できるものはありますか？とかボランティアの受け入れはどうか？備蓄はどうか？マニュアルはありますか？等の内容です。それをまとめてアンケートから見えてきたものを今後どうして解決していけるのかですが、池田市内を4つのエリアに分けて、先ほど言われましたようにどの災害に弱いとか、がけ崩れに弱いとか水害があるとかの共有をしていきました。じゃ次に何ができるのかということで、ヘルプカードの話や危機管理課から出されている要支援者名簿との関係づけについてとか危機管理課さんからも話を聞きまして、今後どういう風な体制をとっていけばいいのか、事業所の中でどんなことができるのかを管理課さんと話をしていきました。組織として動いていけるような体制がどうやってとって行けるんだろうということをお話しています。部会の今後に向けてですけれど、毎年同じような話になりますが、卒業生だけでなく離職された方の現状の把握が難しい、アフターフォローをどうしていくか、どのようにしたら把握できるのか、今年度商工会さんとか異業種の方との連携をできないかと模索したんですがなかなか繋がっておりませんので、池田市内において実習先の確保であったり就労先の確保ができたらと思います。それから、行き先がないという話もあったんですけど、当事者は他市に希望しているところがあって行かれているということですが、市内の事業所も利用してもらえるように考えていかないといけない思いはあるんですが、定員オーバーという現状があるのでそのあたり難しいのかなという話もさせていただきました。事業所間連絡会においては、エリアごとの対応について何がしていけるのかや社会福祉施設連絡会さんや社会福祉協議会さんと連携し、地域へどのような発信、共有、連携ができるのかを考えていきたいと思っています。今後の部会の在り方ということにつきましては地域生活部会と同様なことが出ていますのでよろしくお願いいたします。以上です。

(尾崎会長)

はい、ありがとうございます。ただ今の就労・日中活動支援部会からの報告を受けまして皆さんの方から何かご質問ご意見等ありましたらお願いしたいのですが。ハローワークの平田さんの方から何か補足等ございましたら。池田市の就労状況等ですね。

(平田委員)

やはり池田の管轄の中でA型が増えています。やはり一般の就労をされるよりA型に就職さ

れる方が増えています。窓口では、前にも言いましたが精神の手帳を持っている方がどんどん増えていて、身体や知的の方に比べて時間がかかるという状況があり、窓口の方も密になっている状態です。特別求職者開発助成金について都道府県によってはだめだというところがあるんですけど、大阪は助成金の支給をオーケーしてる中で助成金目当ての会社が増えている状況なのでA型の特開金を厳しく当たっていくという方向がこの5月から始まります。A型の中で障がい者の方がいっぱいいらっしゃる中で仕事ができるのは大変居心地の良いという部分があるんで、A型も増えてほしいというところはあるんですけど、一部に助成金目当てのところは確かにありますので、その辺の線引きを行政の方で難しいとは思いますが。一般の企業についても雇用率が高くなりました。平成30年に精神障害者を労働者の中に含むということであると2パーセントの雇用率が上がる可能性があるんで、今のうちから採っておこうという考え方の企業さんもありますので一般の求人も増えています。選定基準というのが厳しくはなっています。

(尾崎会長) 池田の管轄では特例子会社というのはあまりないのですか。

(平田委員) 北区にアートネイチャー、ケア21とかで、あまり最近が増えてないですね。設置したところは助成金があったのですがそれがなくなりましたので。大きなところはほぼ特例子会社を作っていますが、池田でダイハツさんどうですかと勧めたことはあるんですけど「うちはちゃんと直接雇用でやっています」というお考えなので、それはそれでありがたいです。

(尾崎会長) 日清さんとかも特にされてない。

(平田委員) されてないですね。

(尾崎会長) わかりました。特開金は、コンサルタントが障がい者の方が入って1年半だけ雇用してあとは首切ったらいいよというようなことを堂々と言っているところもあるとは聞いていますので言われる通りだと思います。それを市の方でどれだけチェックできるかというところと難しいというのが現状で、職業リハビリテーションの関係者の中でもA型はいろいろ問題多いよねと言われてるので、先ほどの話で少し確認ができたかなと思います。一つ気になったのは、就労・日中活動支援部会の方でも災害のことについて話をされていて、先ほどの地域生活支援部会の方でも同じように話をされていて、これがうまくどこかで整理できたらしゃべる内容というのがもう少し整理できて進むのかなとも感じるのですが、部会同士の話し合いとかはないですか。

(茂籠部会長) 部会メンバーは少し重なるのですが、少し視点が違うというか。日中活動は事業所が災害時にどう対応していくかですし地域生活の方は地域におられる障がい者の方たちを地域のものがどうサポートするかという話になっているのかなと思っています。両方に参加してる人はそれぞれから情報を得て自分の中でまとめているという感じなんですけれど、確かに合同でやったほうがいいこともあるかなとも思いますけど。

(尾崎会長) 聞いていてもったいないような気がするので。

(乾部会長) よろしいですか。事業所間連絡会では事業所間の中で提供できるものであったり、どういう災害に弱いかをハザードマップを見ながらということなんですけれど、自分たちで共有できたけれども、じゃこれをどう発信していけるのか、地域とどう連携を取っていけるのかはまだまだこれからだと思いますので、地域生活支援部会で話されていること連動してということもこれからだと思います。

(尾崎会長) 来年度いっぱいかけてそれを池田市の住民に対してどう発信していくかということを検討して、自立支援協議会として何か発信することができたらいいのかなとも思いますので、部会同士でまた連携しながら話し合っていて次回の時に挙げてもらったら、じゃそれをどう全市的に発信していきましょうという話もできるのかなと思います。部会だけで話し合

うのもしんどいかもかもしれませんし、ここで議論してほしいと出してもらったら議論できるかなと思います。後、どうでしょう。ご質問とかご意見とか、永棟さんどうですか。

(永棟委員) 私は社会福祉施設連絡会に参加しているんですが、そちらでも災害のことについてやっていて、今年度はたまたまどこでも災害のことが出ているんですけど、そこでは池田市と協定を結んで福祉避難所が設置されているのが保健福祉センターと中央公民館ですけど、3次的に施設等と協定を結んで障がいの方とかに避難していただく受け入れ先として、危機管理課と話をしようやく29年度には協定が結べるかなと思います。施設独自なんですけど、手を挙げていただけたところは協定を結んで受け入れをしましょうということが進んでいます。そこでも危機管理課の方を呼んで研修会をしていますので各施設にも呼び掛けて話をきいていただいたりしています。

(尾崎会長) まあかぶっている話もあるというところですね。

(永棟委員) そうですね。

(尾崎会長) 研修が多いと職員さんの負担も多いと思いますので、まとめられるところがあればまとめてやれる方がいいかもしれませんし、個別にやった方が効果的ということもあると思いますので、その辺はまた調整の方がいるかなと思います。ちなみにそこには民生委員さんとかは入ってはいないですかね。

(永棟委員) 福祉施設連絡会の方は施設の集まりです。ですから老人とかの施設とか児童の保育園とかの集まりです。

(尾崎会長) そこに誘導するという時には民生委員さんも関わっていく可能性もあると考えられる。

(永棟委員) そこがなかなか難しいところで、振り分けを誰がやるのかというところが難しいところです。たぶんそうなったら皆さん直接来られるんやろうなというのはどこも予想しています。

(尾崎会長) 熊本地震の時の話では、皆さん一般の避難所に行かれて、そこではちょっと居れないからと車中泊になって、そこから移動してというようなことをされているので、どこかで情報を発信するということを考えていくためにも、いろんな人がいろんな情報を知っているというのが大事やと思うので、特に地域を支えている民生委員さんなんかにはそういう情報をたくさん流しておいた方が連携は取りやすいかなとは思っているので、折角来ていただいているので皆さんと連携して共同してやって行けたらなあと思います。皆さんだけでやっていくのはいかに専門職と言っても数の限りもありますし、皆さんのプライベート時間もありますのでそれを守るということを考えたときにはいろんな人と地域住民といかに連携していくのかということがすごく大事になってくると思いますので、そこを協力してもらえ人を募っていくということも少し考えられたらいいのかなと思います。と言って自分の地域ができてるかと言ったらできていないんですけども、そんなことも考えていかないと専門職だけでは限界になってきているので、いかに地域住民を巻き込んで連携するかはこれからの課題になってきていると思います。他に、高齢の方では地域包括ケアという考えでどんどん進んでいますので、地域住民を巻き込むというのは地域の人も少しずつ抵抗はなくなっているのかあと思いますので、そのところもぜひ活用していただけたらなあと思います。皆さま特にご質問等がなければ、各部会からの報告につきましてはこれで終わりたいと思いますので、29年度も活発に議論等進めていただけたらと考えております。続きまして議題の2番目の方に移りたいと思います。運営会議の報告及び相談支援連絡会について説明の方をお願いします。

(事・深田) 資料の方の運営会議年間報告の方をご覧ください。開催は今まで6回しています。3月の予定は未定です。各部会の報告については先ほどからそれぞれの部会長さんから報告がありましたので省略します。居宅事業所連絡会は研修を中心にされてゆめ風基金さんとかと交渉されて進められていたんですけど10月に代表の方が亡くなられて、代理の方も体調を崩さ

れたので以降は研修等は実施されていません。第3回のところで講師謝礼ということですが、自立支援協議会では講師謝礼等を出す予算はなかったんで、それでは講師にお願いするにも限界があるということで事務局が検討しまして、とりあえず今年度は基幹であるあおぞらから出させてもらうようにしました。それで11月29日の部会合同の研修で障害者差別解消法と1月19日の地域生活支援部会の災害についての研修の講師謝礼を出させていただきました。第5回の運営会議には今年度代わられた尾崎会長に来ていただきまして自立支援協議会の進め方等についてご意見をいただきました。会長からは他市の自立支援協議会の状況などもお話いただきました。その中で相談支援事業所が集まる場がないというのはどうなのかという話が出ました。今市内の相談支援事業所が少ないという課題もありますし、計画相談もありいろんな業務が増えてきてその中で計画相談等の事務的なことも含めて困ったことわからないことなど何でも話し合える場ということから始めたらどうかと、この自立支援協議会に地域課題を出さなきゃとかあまり肩ひじ張ってしまうと日々の相談業務の中で一杯ですのですます大変なので、まず相談支援員の集まる会を作ってはどうかということになりました。第6回で、相談支援の連絡会をどこに位置付けるかということ運営会議の下に位置付けるのはどうかということになりました。また第6回の運営会議のところで、ヘルプカードはどうなっているのかなと思って運営会議の中だけですが聞いたので書いています。市の窓口では手帳更新の時に渡す、社協さんでは40部を地域福祉委員が訪問した時に渡したということでした。くすのき学園さんは保護者に配布したがその後の問い合わせはないということ、あおぞらでは広報を見られた車いすの方が希望されたのと相談を受けている方で必要と思われた身体の方に配布したということ、知的障害の方の保護者3人が書き方が分からないどこに入れといたら良いのか聞かれました。また市からは、大阪府がヘルプマークを作って市町村にはヘルプカードを作るようにと指示があったということです。大阪府では現在池田市と柏原市だけがヘルプカードを作成しているということです。二つをセットにして、カバンにヘルプマークをつけておいて、それをつけていると鞆の中にヘルプカードを持っていることが分かるようにするというのです。次年度の課題としては、各部会の進め方の検討と相談支援連絡会を立ち上げるということです。

(尾崎会長) はい、ありがとうございます。この組織図ですが、案とついていますので、変わったところはどこでしょうか。

(事・深田) 変わったところは相談支援連絡会が運営会議のところに入ったということだけです。

(尾崎会長) それを追加された言うことですね。この協議会の中で了解を取ればよいということですかね。運営会議の中で相談支援連絡会を設置していろんな困りごとであったりケースについて吸い上げて、この会議から部会に振るということもあるという理解でよろしいですか。

(事・深田) そうですね。課題が出てきたときには部会にあげますが、それだけを目的にというわけではない。

(尾崎会長) まずはここで吸い上げをする、意見を出し合う、話をする場所として相談支援連絡会を運営会議の下部組織として位置付けるという話ですね。皆さんのほうでもっと別の場所にあったほうがいいんじゃないかとかご意見があれば。よろしいですかね。そうしましたら来年度以降、相談支援連絡会というものを運営会議の中に位置づけして、定期的に関くものになるということですか。

(事・深田) 今のところは、他の事業所さんに聞いたら定期的にしてもらった方が日程調整しやすいと言われてます。

(尾崎会長) 2・3か月に1回くらい

(事・深田) 最初は細かく定期的に初めて、進め方によったら間隔が開くかもしれない。できれば臨機応

変に考えたらいいと考えています。

(尾崎会長) わかりました。これは何か規程のようなものはいるんですか。

(事・田邊) 特にないです。

(尾崎会長) わかりました。規程はなしで、相談支援連絡会で出された事例についてこの自立支援協議会の会議の中には上がるんですか。

(事・深田) 事案があってあげる必要があるとなれば上げますが、必ず上げるということではないです。地域のこととか情報共有したりいろいろわからないことを話し合ったりの中で上げてこれたら良いと思います。

(尾崎会長) 必要があれば上がってくるし、なかったら特に上がることはない。必要があれば連絡会に出てきた案件を部会で検討してもらうものが出てくるかもしれないという理解でよいですね。皆さま特にご質問とかはないでしょうか。それでは承認されたということでよろしくお願ひします。次に5番目のその他として、事務局から説明をお願いします。

(事・大賀) それでは、くすのき学園の移設計画について今の状況を説明させていただきます。市立くすのき学園の移設に向けて今年度から事業が動いております。くすのき学園は昭和60年にできまして老朽化していることと先ほども出ましたように支援学校の卒業生の日中活動の場がなかなか確保されていないということがありまして、それと重複重度の方の受け入れ先が市内にはないということがありまして、今のくすのき学園は五月丘1丁目にあるんですが、ちょっと北に上がった所に国有地がありまして、そこを借り受けて五月丘3丁目7番ということなんですけれども、そこに移設しようと28年度から計画が進んでいます。土地は4500㎡のおよそ半分2130㎡を使つての予定です。残りの半分2300㎡は市立五月丘保育所の移設をほぼ同時に移設する。公設民営化する。移設に当たっては、昨年4月からくすのき学園の保護者の方にも障がい者団体さんへの説明とかを進めてきて、8月には近隣住民の方への説明会を開きました。その内容はホームページに載せていますので見ていただくことができます。9月から基本設計をしましてまだ今も進んでおります。12月にはボーリング調査をしました。今のところ、予定としては3階建て1500㎡くらい、1階が500㎡2階500㎡3階500㎡、四角い建物を想定しています。1階に車いす対応の生活介護、定員10名位、2階に生活介護、約30名、3階は就労継続B型と就労移行20名程度を考えています。今のくすのきは定員33名なんですけれども60人にしようと考えています。まだ基本設計です。29年度に実施設計、30年度で建設、31年4月オープンを目指しております。ただ市立のまま建て替えます。運営の方は指定管理になります。問題がありまして建物を建てるのに国の補助金が全くないという、お金をどう工面するかというのが課題としてはあります。が、平成31年4月オープンを目指して動いております。

(尾崎会長) これについて皆さんの方から何かご質問等がございますでしょうか。1階2階が生活介護で何名になるんですか。

(市・大賀) 39名です。

(尾崎会長) で就Bが15名、就労移行が6名。トータルで60名。それ以上増やすのは厳しい感じですか。

(市・大賀) 一応定員は60名です。1500㎡あればもう少し増やすこともできるのかなとも。今はまだあまり言えないです。

(尾崎会長) 場所が今一わからないのでちょっとあれですけど。

(市・大賀) 今のくすのき学園の北側を上にも上がってもらったところになります。五月山保育所もその東側になります。渋谷中学校の西側になります。

(尾崎会長) そこは先ほど出てきたような災害時の受け入れ先にはなるんでしょうか。

- (市・大賀) 計画の段階ではそこまでは難しいだろうということで、それは計画には入っていないです。
- (尾崎会長) 備蓄構を作るとか。
- (市・大賀) 計画ではまだ入ってないです。入ってないというか入れづらいです。
- (尾崎会長) そこは、拠点のようなものがイメージできたらいいなと思ったりはするんですが、難しいような感じですか。
- (市・大賀) そうなればうれしいですけど。今の段階ではそこまでは難しいと
- (尾崎会長) はいわかりました。他、皆様の方からご質問等はないでしょうか。なければ次の議題に
- (事・田邊) はい、2番の障害者差別解消支援地域協議会についてということで、資料にあります「障がい者差別解消支援地域協議会について」という資料ですが、国が作成しております、ホームページにも載っております。28年4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」いわゆる障害者差別解消法が施行されました。その第17条第1項に規定がございまして「国及び地方公共団体の機関であって医療、介護、教育その他の障害者の自立と社会参加に関連する分野の事務に従事する者は、関係機関が行う障害を理由とする差別に関する相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取り組みが効果的かつ円滑に実施されるよう、関係機関により構成される障害者差別解消支援地域協議会を組織することができる」と規定されております。市町村の方で協議会を作ることができるというものです。協議会とは、資料にも書いてありますが、地域での障がい者差別に関する相談について情報を共有する、それを解消するための取り組みを効果的かつ円滑に行うネットワークという位置づけがこの障害者差別解消支援地域協議会ということになります。何をするかというと、複数の機関等によって紛争の防止や解決を図る事案の共有、対応した相談事例の共有、相談体制の整備、解消に関する取組・共有・分析等々がございまして。協議会の組織につきましては特に規定はなく、例として下に表がありますように、国が例として示している機関とか書いているんですけど、あくまでも地域の実情に応じてメンバーを決めて行けばよいということになっています。本市におきましても協議会の設置を考えているところなんですけれど、新たに協議会を作るのではなくて既存の協議会ということで、この自立支援協議会を活用したいと考えております。それについて皆様のご意見をいただきたいと思っております。新たに協議会を作るべきなのか、この協議会に権利擁護部会みたいなものを作るのか、また検討すべき事例が起こったときに関係機関に集っていただいて検討するのか、そのあたりをご意見をいただけたらありがたいと思っております。
- (尾崎会長) これにつきまして皆様の方からご意見を聞かせていただけたらと思っております。
- (小川委員) モデルを見ると、もうちょっとたくさんの方がいるのかなと思っております。そうすると福祉で閉鎖的な部分が開けてくるのかなと思うんですけど、ここに予算とかが下りないと何も進まないんやろなと思っております。いつもこんなのでくださいと良いことは書いているんですけど、結局みんなが集まって大事な時間を使ってるけどあまり協議なされていい成果が行われないという結果になりえないので、どういった形で人選するのか、この協議会が役割を果たすんだったらもう少し人を増やしてした方がいいのかなという気がします。
- (尾崎会長) 野田さんどうですか・
- (野田委員) この中で部会という形でできないかと思っております。ここは障がい者のことが中心で当事者の意見を発信できる場所だと思うんで、そういうことを事業主さんとかに発信してくださる方たちを部会のメンバーにしたらややこしいですか。
- (尾崎会長) 案としては権利擁護部会のようなものを作って差別解消法に規定している地域協議会に上がってきそうな事例に対応してもらっていくというのが考えられると思っておりますが、新たな部会

を作るなら皆さんにまた検討してもらわないといけないですし、といっても誰がメンバーに入るのか、上がってきた時に弁護士の方に入ってもらわないと事案に対応するのが難しいのかなと思うんです。労働関係だと労働局が基本的には入るので、その人に入ってもらえるのかどうかということも検討課題になるのかなと。

(野田委員) 労働関係はハローワークさんが市町村の協議会に入ってということになるんですかね。

(平田委員) エリアの中で決まっているんです。差別解消法の支援についてハローワークは就職されてる方の差別が発生した場合には対応しますが、レストランとかでどうのというのは違うんです。ハローワークが主になってというのは無理ですね。もちろん就労に関してはハローワークやと思います。レストランで盲導犬を入れてもらえなかったとかホテルで障がい者の駐車場がなかったとかについてはまた分野が違うんです。総務省の方での分野ごとに違うんです。

(尾崎会長) もしあるとすれば就労・日中活動の部会の中でそういう話が上がってきた時に検討しましょうかと考えられるくらいかもしれないね。新しく部会を作らないのだったら現在の部会の中で話をしていくという流れになります。どこに持って行っていいかわからないという事案も出てくると思うので、先ほどの権利擁護部会があってもいいかもしれないと思いますが、どこまで広げるかですね。前田さんどうお考えですか。

(前田委員) そうですね。案件が上がってきた時にどういうメンバーが集まるかが問題になってくると思います。今言われたように就労でしたらハローワークになってくると思いますけど、日常生活の、例えば私どものところに在籍する利用者さんがトラブルが起こった場合でしたら施設の職員も入った方が内情が分かるだろうし、専門的な弁護士も必要になってくるのかなとか思っているんで、案件が起こったときに今の就労・日中活動支援部会のメンバーで併用しますというのは少し無理があるかなと思います。ということで新たなメンバーさんを登録みたいな形で案件が出てきた時に集まっていた。それをどこの下部にするのかまた新たに部会を作るのかというのは今はちょっと整理できていないです。

(平田委員) あおぞらさんという相談のところがありますので、そこからいろんなところに流れていくというのはあると思います。虐待窓口は市に置いておられるので、それは事案が発生した時に対応されていると思うんですけど、事案が発生した時にということになるんですかね。

(尾崎会長) 虐待は虐待でありますので、先ほどおっしゃったように駐車場に専用スペースがないとか市の職員だったりスーパーの職員だったりの対応で不快な思いをしたとか、そういうところの相談になるので、部会の中で対応できることもあればそうでないところも出てくるので、ここでさっと答えを出すのは難しいと思います。市の方でいったんここで出てきた来た意見を踏まえて、部会を新しく作るのか協議会にプラス事案が発生したら弁護士の方に入っていたら議論する場所を作るのか、また他の方法がいいのか、少し検討していただけたらいいと思います。いかがでしょう。

(事・深田) たとえばその権利擁護部会ですけど、案件が上がってきたときに部会で解決する方法を模索するということですか。

(尾崎会長) 解決するというのは特に自立支援協議会の中にはないと思うんです。最終的にはこういう事例があったのでこういう風に対応するのがいいのではないですかというようなことは考えないといけないし、それをフィードバックしていかないといけないのは出てきますけども、こうして下さいというような調整というのは協議会の中にはないはずなんです。

(事・深田) 行政機関が相談窓口ですね。

(尾崎会長) 基本はそうですね。罰則もないので、差別したからと言って特に何かしないといけない、ペナルティがあるという法制度ではないので、まあ、ざるなんですけども、地域の中でこうい

った困ったことがあって、何か住みにくくなりますよね。住みやすさを上げていくためにどうしていくかを協議会の中で考えるということになると思います。共有とかなぜ起こったのか分析とかしか書いてないですね。

(小川委員) 先ほど相談支援連絡会を作るっておっしゃったんですけれど、たぶんここに一番に上がってくるのでは思うんです。相談窓口にこんなことがあるということになれば相談支援連絡会にあげてもらったら上部のほうに行くんじゃないかと思うので、運営会議の下部組織の相談支援連絡会で部会のような形を引き受けるというのは位地的にはどうなんでしょうか。

(事・深田) 本当にまだわかってないです。

(小川委員) 本当は権利擁護部会とかがあったらよいんでしょうけど、何とか協議会と言って本当にこの3・4年会議ばかりになって、協議する場所で本当の解決にはならないんです。いろんな情報は共有できるけど一步前進ができないという協議会であるので、今ある組織の中で解決というか情報共有していただいて、どうしてもあかんかったら上部のほうに持ってくるという動きが一番いいのかなと思います。本当は権利擁護部会があったらいいですけど、弁護士さんとかに出てもらって解決に至るような形がいいんですけど、事案が0件だった場合どうなってくるのかというのが一番なんです。今子供でも障がい者でも高齢者でも全部虐待という形でいろんなケースが上がってくるし、家族を含めたら家族全体を支えていかないといけないという事案が多分出てくると思うんです。そういった時に障害のだけとなると、さっきいった地域包括といったように全体で見えていかないとやっていけないような世間になっているので、今回地域福祉の策定委員会もありましたけど、地域で見えていかないといけない課題がたくさんあって、その中で障がい者のほうも権利擁護部会を立ち上げていってもらいたいけど、限られた人数で回していくというのが難しいので、相談支援の連絡会が充実していただいたら、ものすごく解決には向かうのではと思います。

(尾崎会長) もう一度、市のほうで検討していただいて、また29年度1回目の時に提案していただけたらなあと思いますのでよろしく願います。では次に、3番の議題について願います。

(事・田邊) 第5期池田市障害者計画及び障害福祉計画については資料はございませんが、障害者計画については障害者基本法、障害福祉計画については障害者総合支援法にありますように、それぞれ策定の義務がございます。現在、本市では第4期障害者計画と障害福祉計画を策定しておりまして、こちらのほうが来年度平成29年度で終了するという事で新たな計画、具体的には基本計画として第5期池田市障害者計画、こちらは平成30年度から35年度6か年計画、そのサービスの見込みを定めます第5期障害福祉計画、こちらは平成30年度から32年度3か年計画ということで、それぞれ来年度策定を行っていきたくて考えております。具体的には、来年度になりましたら策定委員会を立ち上げまして、アンケート調査を行いまして、素案の作成を策定委員会のほうで進めさせていただきまして、パブリックコメントを経まして来年度29年度末くらいには策定をしたいと考えております。現在、国のほうでは、第5期の計画の基本指針の策定が進められているところでして、今年度内に指針が示される予定ですので、その国の動向を見ながら大阪府との連携を図りながら進めていく予定です。後、この自立支援協議会の意見をお聞きすることになっておりますので、ご意見を聞きながら第5期池田市障害者計画、第5期障害福祉計画の策定を進めていきたくて考えておりますのでよろしく願います。

(尾崎会長) ありがとうございます。障害者計画の方では先ほどの災害のことなんかも入ってくると思います。障害福祉計画の方は各サービスの量、今定員を超過していることが盛り込まれるなずだと理解していますので、皆さんの方からまた意見を出していただけたらと思いますのでよ

ろしくお願いいたします。4番目の議題をお願いします。

(事・田邊)

来年度の全体会議の開催についてですが、先ほども言いましたように、この障害者計画は協議会の方でご意見をいただくこととなります。3年前にもこの計画をさせていただいたときには、年度末にしていますので、平成30年2月ごろに協議会を開かせていただきたいと考えております。それまでに1回全体会議を開催させていただくかどうかについては会長さんとも相談させていただいて、開催することになれば改めてご連絡させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(尾崎会長)

個人的な見解としては、2月に最終こんなん作りましたという前には一度ほしいなと思っ
ているので、それまでの早い段階で開くことができたらと考えています。また市の方と調整
できたら皆さんにご相談させていただきたいと考えております。ありがとうございました。他
に、委員さんの方からなにかご質問とかご意見がございますでしょうか。

(野田委員)

前は9月にあったですかね。

(事・田邊)

いえ、2月に開催したと思います。

(野田委員)

アンケート集計が大変だったと記憶にあります。

(尾崎会長)

できたら開いた方がよいと思います。それでは、時間の方が少し早いかもしれませんが、こ
れをもちまして平成28年度第2回池田市地域自立支援協議会を終了とさせていただきま
す。本日はお忙しいところありがとうございました。